

建築基準法に基づく中間検査制度の拡充 ～昨年の基礎ぐい工事に係る問題を受けて～

平成28年3月に国土交通省が策定した基礎ぐい工事の適正な施工を確保するための告示・ガイドライン及び、平成28年10月より施行予定の中間検査対象建築物の見直しと特定工程に基礎工事を追加する静岡県告示の内容を周知するとともに、工事監理・施工管理の技術力向上を図るため、中間検査制度に関する講習会を開催します。また、講習会の冒頭では熊本地震の被害状況報告も行いますので、ぜひご参加ください。

◎講習会日時・会場

日時/ **9月5日(月)** 13時45分～16時20分
(受付13時15分～)
会場/ **あざれあ大ホール** (定員350人)
(静岡市駿河区馬淵1丁目17-1)

※駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください

参加費
無料
(要申込)

◎プログラム

- 13:45～ 主催者あいさつ
- 13:50～ 熊本地震の被害状況について
- 14:15～ 基礎ぐい工事の適正な施工を確保するために講ずべき措置(告示)について
- 14:35～ 基礎ぐい工事における工事監理ガイドラインについて
- 14:55～ (休憩)
- 15:05～ 中間検査の特定工程の再指定について
- 15:35～ 中間検査の特定工程における工事監理要領について

◎申込み方法

申込締切：8月26日(金)

- HPから…静岡県ホームページにアクセスし、応募フォームに入力
<http://www.pref.shizuoka.jp/kenmin/km-340/>
※「静岡県 建築確認検査室」で検索
- FAXで…以下の参加申込書に記入し、054-221-3567に送信

※当日は直接会場にお越しください。定員を上回り参加いただけない場合のみ、ご連絡します。

中間検査講習会・参加申込書

勤務先	
氏名	
電話番号	
メールアドレス	

問い合わせ：静岡県くらし・環境部建築安全推進課建築確認検査室

●TEL/054-221-2819 ●FAX/054-221-3567 ●E-mail/kenkaku@pref.shizuoka.lg.jp